

環境経営レポート

2023年度(2023年4月～2024年3月) 実績 信濃機工株式会社

ご挨拶

信濃機工株式会社は1971年創業以来、坂城新工場（坂城町）で工作機械装置の設計・製造を、本社・須坂工場（千曲市）・丸子工場(上田市)で自動車用機能部品の製造をしています。

EA21環境マネジメントシステムの導入は、2008年4月から16年間の運用で、どうにか先輩企業に追いつく状況になってきました。

全社一丸となって環境保全活動に取り組んできた結果を「環境経営レポート」でご報告いたします。

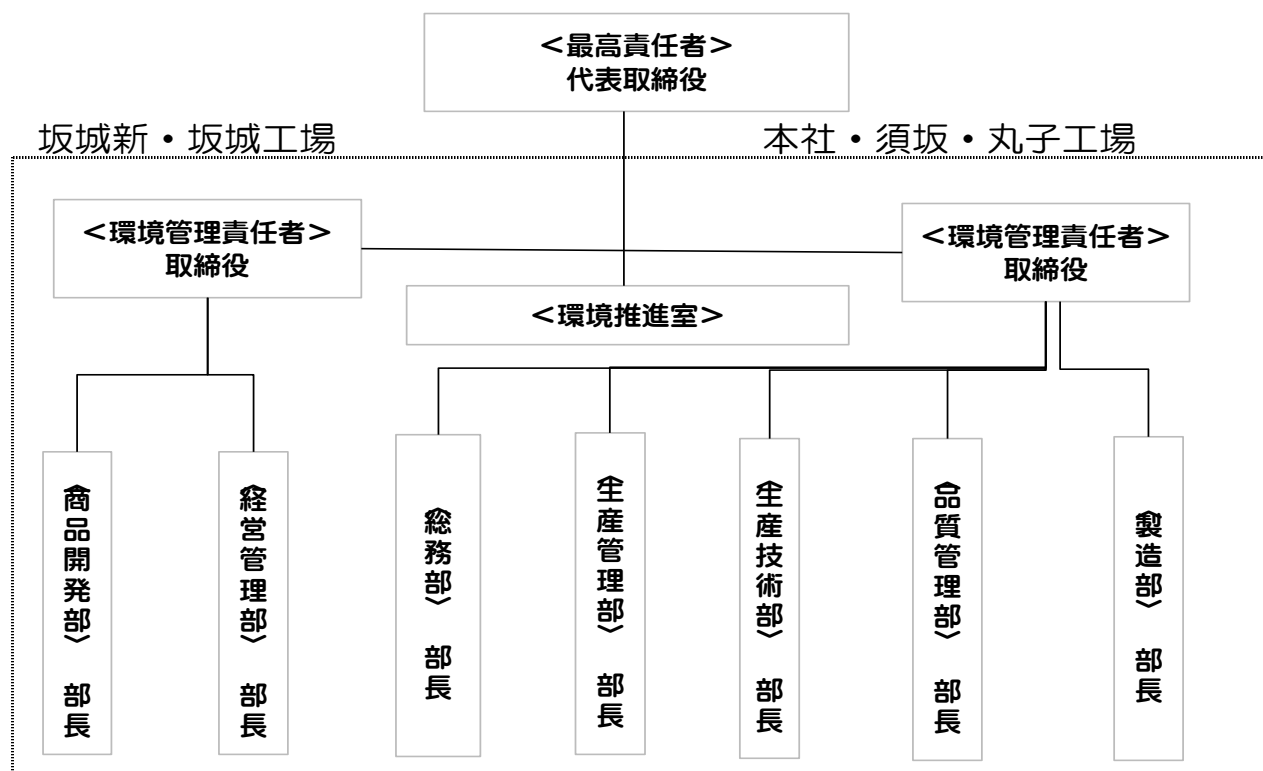
なお、ご高覧の中で指摘事項や問い合わせを頂き、今後の環境保全活動に生かしていく所存ですので今後の、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い致します。

信 濃 機 工 株 式 会 社
代 表 取 締 役 西 澤 光 雄

目 次

- I EA21推進体制
- II 組織の概要、対象範囲
- III 環境経営方針
- IV 環境経営目標と実績
- V 環境経営計画に基づき実施した取り組み内容と評価、次年度の取組内容
- VI 環境関連法規制の遵守状況
- VII 代表者による全体評価と見直しの結果

I、E A 2 1 推進体制



II、組織の概要、対象範囲

1) 事業者および代表者

信濃機工株式会社

代表取締役 西澤光雄

2) 所在地および連絡先

① 事業所名	坂城工場	坂城新工場	本社工場	須坂工場	丸子工場
② 所在地	長野県坂城町 大字坂城 1984-1	長野県坂城町 大字坂城 6359-1	長野県千曲市 八幡 5484-1	長野県千曲市 須坂 449-6	長野県上田市 塩川 630-3
③ 電話	—	0268-82-3637	026-273-3667		—
④ FAX	—	0268-82-9469	026-274-1205	—	—
⑤ 環境窓口	溝口(推進室)		久保田(推進室)		高橋(推進室)

3) 業務内容および業務規模

①	事業所名	坂城工場	坂城新工場	本社工場	須坂工場	丸子工場
②	業務内容		工作機械装置設計製造	金属加工業（自動車関係部品加工）		
③	資本金		9000万円			
④	敷地面積	740㎡	約6,686㎡	14,854㎡	約2,405㎡	約840㎡
⑤	従業員数	0	29	240	4	9

4) 対象範囲（認証登録範囲）坂城工場、本社工場、須坂工場、丸子工場、坂城新工場

環境経営方針

＜基本理念＞

信濃機工株式会社は、自動車用及び産業機械用機能部品、並びに工作機械装置の生産活動において、信濃地域と地球にやさしい環境造りを経営と連動した目標とし、継続的改善活動を実施します。

＜活動指針＞

- 1、法令遵守により「環境汚染の予防と改善活動」を実行し、地域環境保全に努めます。
- 2、電力、水等の資源を大切に使い、省資源・省エネルギー活動を行います。
- 3、廃棄物の削減活動をすると共に、リサイクル化を推進します。
- 4、環境経営方針と廃棄物の分別を従業員に教育し、環境意識の高揚に努めます。
- 5、活動内容と結果を「環境経営レポート」として社外に公表します。
- 6、環境面での課題とチャンスを把握し、改善活動に結び付けます。

代表取締役会長
西澤光雄
2024年4月1日改定

Ⅳ 環境経営目標とその実績

本年度は、2021年度を基準とし中期計画の2年目となる2023年度の実績を報告いたします。

1～2番の数値目標として、短期目標：前年比1%削減、中期目標：2021年度に対して3年間平均で1%削減。

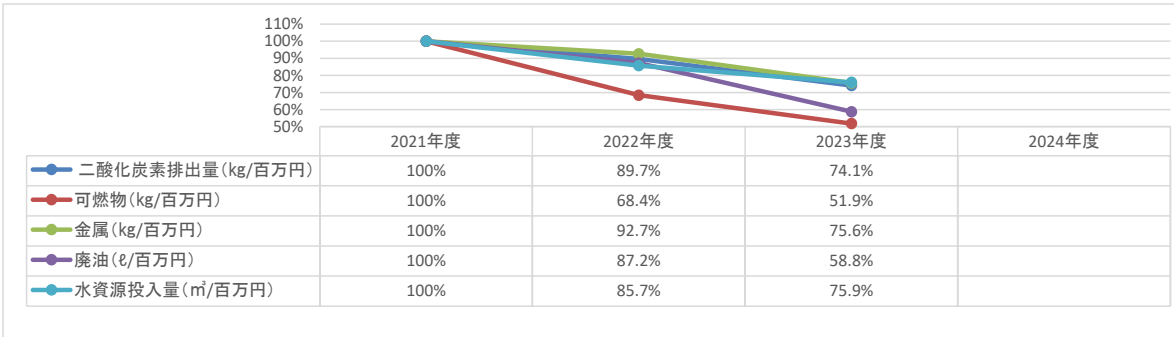
3番は基準年度に対し現状維持。結果は下記の通りとなります。

＜1＞短期・中期目標の実績一覧表 評価基準（○：達成、△：未達成(削減)、×：未達成(増加)）

	環境経営目標		2021年度	2022年度			2023年度			2024年度			中期評価
			基準年度	目標値 削減率	実績 (前年比)	短期評価	目標値 削減率	実績 (前年比)	短期評価	目標値 削減率	実績 (前年比)	短期評価	
1	二酸化炭素排出量の削減 (kg/百万円)		584	577.9 -1%	523 -10.3%	○	578 -1%	433 -17.3%	○	578 -1%			
2	廃棄物排出量の削減	可燃物 (kg/百万円)	4.35	4.31 -1%	2.98 -31.6%	○	4.31 -1%	2.26 -24.2%	○	4.31 -1%			
		金属 (kg/百万円) 【有価物】	457	452 -1%	424 -7.3%	○	452 -1%	345 -18.4%	○	452 -1%			
		廃油 (ℓ/百万円)	94.5	93.6 -1%	82.4 -12.8%	○	93.6 -1%	55.6 -32.5%	○	93.6 -1%			
3	水資源投入量削減 (m³/百万円)		0.82	0.82	0.70 -14.3%	○	0.82	0.62 -24.1%	○	0.82			
4	提供する製品及びサービスにおける環境配慮			省エネ型 新商品開発・工程不良削減			△	省エネ型 新商品開発・工程不良削減			△	工程不良削減活動	

＊：購入電力の排出係数は2021年の中部電力の0.388 (kg-CO2/kWh) を使用しています。

＜2＞中期目標の2021年度比の3年平均値の推移表



co2総排出量(t-co2)	2,381	2,525	2,938	
基準年度比	100.0%	106.1%	123.4%	
産業廃棄物排出量(t)	2,229	2,416	2,703	
基準年度比	100.0%	108.4%	121.3%	
水資源投入量(m³)	3,331	3,377	4,209	
基準年度比	100.0%	101.4%	126.4%	

＜3＞次期の短期・中期目標

No.	項目	短期目標	中期目標
		2023年度の目標	3年後(2024年度)の目標
1	売上げ100万円当り二酸化炭素排出量の削減	2022実績に対し1%削減	2021年実績に対し3年平均で1%削減
2	売上げ100万円当り廃棄物排出量の削減		
3	売上げ100万円当り水資源投入量削減	2022年実績に対し現状維持	2021年実績に対し現状維持
4	製品及びサービス	省エネ型 新商品開発・工程不良削減	

V 環境経営計画に基づき実施した取り組み内容と評価、次年度の取組内容

1. 2023年度 環境経営計画に基づき実施した取り組み内容と評価

第6期目の2年目の活動の結果は下記の通りとなりました。

- 1) 二酸化炭素排出量は短期目標は18.3%削減で達成できた。基準年度に比べ原単位の関連値の売上が増加したため、目標を達成することができた。
- 2) 廃棄物の削減目標は、可燃物・金属・廃油ともに削減目標が達成することができた。具体的には、可燃物24.2%、金属18.4%、廃油32.5%削減することができた。また廃油については実排出量も削減することができた。こちらは掃除の仕方が最適化されてきた成果と思われる。
- 3) 水の使用量は、24.1%削減され目標が達成できた。
- 4) 操業が不安定ではあったが、取組は推進できたと評価する。

取り組みの詳細

◎：効果大、○：効果有、△：取組は良好、×：取組未達成、効果なし

No.	環境経営計画に基づき実施した取り組み内容		実績	評価
	目的	管理項目・実施事項		
1	二酸化炭素排出量削減	1.使用電力量削減		○
		①製造ラインの見直しによる無駄削減	△	
		②稼働見直しによる一部夜勤廃止	×	
		③コンプレッサーの圧力低減運転及び配管の見直し	○	
		④不在時照明の消灯の徹底	○	
		⑥CO2フリー電気の導入の検討	×	
		2.灯油・軽油・ガソリン使用量削減		△
		⑤便数の削減検討	○	
		⑥フォークリフトの更新検討	△	
		⑧環境経費の把握	△	
2	廃棄物排出量の削減	1.可燃物廃棄量削減		◎
		①部署別排出量の把握	×	
		②分別場所の設置	◎	
		③分別による資源ごみ化	◎	
		2.金属廃棄物量削減		○
		・不良品鉄屑削減（工程内不良低減）	○	
		④保留品の修正	△	
		3.廃油量削減		△
		・潤滑油のリサイクル化	○	
		・チップコンベアの最適運転化	×	
		④持出し廃油の削減	△	
3	水資源投入量削減	使用水道量削減		○
		①節水教育の推進	○	
4	提供する製品及びサービスにおける環境配慮	①不良削減活動	○	○
		②稼働率改善による資源使用量の削減。	○	
		③油のリサイクル活動	△	

2. 次年度の取組内容

1	二酸化炭素の排出量削減	①排熱の運用及び処理検討②遮熱対策等による省エネ③稼働率改善によるムダ（資源・エネルギー）の削減④CO2フリー電気の利用⑤洗浄機の最適運転化⑥省エネフォークリフトへの更新検討
2	廃棄物排出量の削減	①部署別排出量の把握②チップコンベアの最適運転化③工程内不良削減活動
3	水資源投入量の削減	①節水教育の推進②環境経費の把握
4	提供する製品及びサービスにおける環境配慮	①不良削減活動②稼働率改善による資源使用量の削減。

VI. 環境関連法規制の遵守状況

1、当社に関連する環境関連法規等

2024年5月末現在

No.	法規制等の名称	管理内容	確認結果	遵守状況
1	下水道法	特定施設ではなく、生活排水のみですが長野県条例に準ずる排水水検査の実施。	OK	遵法
2	騒音規制法	(本社工場は用途地域外ですが) 公害対象施設(プレス・空気圧縮機) 届けを提出し管理。	OK	遵法
3	振動規制法	(本社工場は用途地域外ですが) 公害対象施設(プレス・空気圧縮機) 届けを提出し管理。	OK	遵法
4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物は処分許可業者に委託し処理。 一般廃棄物は市有施設を通じ処理。	OK	遵法
5	労働安全衛生法	1、有害物質はなし 2、一般的な安全衛生管理	OK	遵法
6	消防法	1、少量危険物の管理を実施 2、指定可燃物の管理を実施	OK	遵法
7	省エネルギー法	企業全体のエネルギー使用量（原油換算値）	特定事業所	遵法
8	フロン排出抑制法	1、点検2、記録3、報告	1、簡易点検、2、記録3、該当しない	遵法
9	事業活動温暖化対策計画書制度	計画書の提出	OK	遵法

2.違反・訴訟等

行政機関等からの違反、訴訟の指摘もありませんでした。
また、近隣地域等の方からの苦情・指摘及び訴訟もありませんでした。
引き続き、環境関連法規制を遵守により「環境汚染の予防活動」を実行し、
地域環境保全活動に努めます。

VII. 代表者による全体評価と見直しの結果

CO2排出量の削減

原単位の分母となる売上が基準年度と比較して6.6%増加したが、CO2排出量は22%ほど増加にとどまったため原単位としては、18.3%の削減することができ目標値を大きく超えることができた。コロナの影響や半導体不足が解消され、操業が安定したため効率の良い稼働が出来たことが要因と思われる。

産業廃棄物の削減

可燃ごみが24.2%削減できた。
金属廃棄物は不良の削減により18.4%削減できた。
廃油の排出量が32.5%削減できた。
可燃ごみと廃油の排出量は排出量も減らすことができた。

水資源の削減

水資源の使用量は24.1%削減できた。

全体評価

基準年度と比較して中期・短期目標共に数値目標は達成することができた。売上の増加率もそれぞれの増加率が低く抑えられた。操業が安定し生産性が上がったためその成果と考える。
また、八幡工場の電力使用量が減ったため、省エネ法の第2種指定工場の指定から外れた。会社としては特定事業者としてこれまで通り省エネ法の目標に従って活動を継続する。

- 1、EA21の2017年度版を全社員で活動できるような計画をする
- 2、世界的な資源の不安定な状況もあるため、資源の有効活用に取組む計画をする